

# クルーズ船の乗客に対する審査体制等について

## 人的体制等の整備

- ◆大型クルーズ船の乗客に係る上陸審査手続の迅速化のため、応援派遣要員を増員
  - ・平成25年度 福岡入国管理局 入国審査官 17人
  - ・平成26年度 東京入国管理局 入国審査官 6人
  - ・平成27年度緊急増員で措置された審査機動班(福岡入国管理局 入国審査官 10人)も、必要に応じてクルーズ船対応を行う
  - ・平成28年度
    - 福岡入国管理局那覇支局 入国審査官 10人
  - ・平成28年度緊急増員
    - 福岡入国管理局管内 入国審査官 13人
- ◆平成24年度以降、大型クルーズ船の乗客に係る上陸審査手続については、全国的な応援態勢の下で実施
- ◆応援派遣に係る所要の旅費を確保

## 入国審査手続の円滑化

- ◆平成27年1月から、簡易な手続で一時的な上陸を認める「船舶観光上陸許可」制度の運用を開始

## 海外臨船審査

- ◆公海上のクルーズ船内で個人識別情報の提供を受ける海外臨船審査の試行を開始

## 実績・効果

### ○船舶観光上陸許可の運用状況

- ・平成27年のクルーズ船による入国者数

外国人入国者数 1, 116, 000人

船舶観光上陸許可数 1, 071, 700人

### ○船舶観光上陸許可制度導入前(平成26年)及び導入後(平成27年)の審査時間等の比較※

(例)博多港

	乗客数	審査官数	審査時間(分)
導入前	1,642	12	151
導入後	2,439	10	84

(※)数値はいずれも乗客数1,000人以上の船舶における平均値(ターミナル審査)